

令和6年度第2回姫路市防災会議 議事録（要旨）

日 時	令和6年10月30日（水）10時30分～11時30分
場 所	姫路市防災センター5階 多目的ホール
出席者	44名（市長及び別紙出席者名簿のとおり）
【姫路市防災会議】 1 開 会（司会進行～事務局） 2 挨拶（市長） 3 議 事（議事進行～会長：市長） ● 姫路市地域防災計画及び姫路市水防計画の修正（案）について ※原案通り承認 《事務局説明》 地域防災計画及び水防計画の主な修正 1 修正の趣旨 国の防災基本計画や県の地域防災計画、関係機関からのご意見、本市の防災・減災対策を踏まえ、修正を行う 2 主な修正項目 (1)国の防災基本計画等を踏まえた修正 ①運送業者等との連携による物資輸送拠点の効率的な運営に必要な人員及び資機材の確保 ● 能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポートにおいて、被災自治体の職員だけでは支援物資の配送手段の確保や物資拠点の管理は困難であると報告された ● 本市としても、運送事業者等と協定を締結するなど、協力関係を築くことで物資輸送拠点の効率的な運営に必要な人員及び資機材の確保を図る旨を追記 ②応援職員等の執務スペース・宿泊場所の確保及びリスト化 ● 能登半島地震では、宿泊施設等の地域資源が限られていたことに加え、それらの施設の多くが被災したために、支援者等の活動拠点の確保が課題となった ● 応援職員等の執務スペースや活動拠点となる宿泊場所を予め確保することで、受援体制を整備し、本市職員と応援職員との効果的な連携を図る旨を追記 ③感染症等発生時における自宅療養者に対する情報提供 ● 感染症等発生時における自宅療養者の被災に備え、保健所と危機管理室が情報共有を行い、ハザードマップ等を用いて、自宅療養者が危険エリアに居住していないかを確認し、自宅療養者の避難確保に向けた取り組みを追記 ④家庭動物への配慮と受入状況の把握 ● 家庭動物とは、家庭や学校で飼われている動物で、哺乳類、鳥類、爬虫類に属するものを指す ● 近年、ペットは家族の一員であるという意識が一般的になりつつあり、動物愛護の観点だけでなく、飼い主である被災者の心のケアの観点からも重要とされている ● 指定避難所において、家庭動物の受入れが可能かどうかを確認し、指定すること、家庭動物の飼養の有無による被災時のニーズの違いに配慮するよう努めること、避難所等における家庭動物の受入状況を含む避難状況等の把握に努めることについて追記 ⑤避難所における開設当初からのパーティション、段ボールベッド等の設置と利用計画の作成 ● 能登半島地震では、避難所のレイアウトが定められていない、パーティションや段ボールベッド等の簡易ベッドが設置されていない、避難所に土足で入るなど、感染症対策が十分でないといった事例が見られた ● そこで、避難所内の空間配置図、レイアウト図などの施設の利用計画に関する内容や、	

パーティションや段ボールベッド等の簡易ベッドの設置に関する内容を追記

⑥避難所外避難者の状況把握と支援

- 避難所外避難者とは、災害発生時にさまざまな事情で自宅にとどまる方や、車で生活をする方など、避難所以外で避難生活を送る方のこと
- 災害関連死に繋がるリスクが高いとされており、保健師、福祉関係者、NPO等が、状況把握が必要な対象者や優先順位付けができるよう、予め体制を整えておくよう努めるもの

⑦孤立集落における応急対策

- 能登半島地震を踏まえ、本市の災害応急対策計画の中に孤立集落対策として、情報収集や県への応援要請、通信の確保等を追記

⑧トイレトレーラー等による快適なトイレの設置に向けた配慮

- 能登半島地震では、トイレが使用できない状況が長期化し、避難所等の衛生問題が深刻化した
- 安心して利用できる衛生的なトイレを確保する必要があるため、トイレトレーラー等のより快適なトイレの設置に向けた内容を追記

⑨道路のアンダーパス冠水等を踏まえた対策の強化

- アンダーパスとは、交差する鉄道や他の道路などの下を通過する箇所であり、周辺の地面よりも低く、大雨の際に雨水が集中しやすい構造となっている
- 近年、全国各地で局地的な豪雨が多発する中、アンダーパス部の排水能力を超える降雨量により、アンダーパス部が冠水し、交通障害や進入した車両の水没事故が発生していることを受け、アンダーパス部の冠水防止に向けた取り組みについて追記

(2)県の地域防災計画等を踏まえた修正

①安否不明者等の氏名等の公表

- 災害発生時に安否不明者の氏名等の公表を行い、安否情報を広く求めることで、救助対象者の絞り込みを図ることができ、救助活動の効率化や円滑化に繋がる
- 安否不明者等の氏名等の公表に向けた体制の整備について追記

(3)本市の防災・減災対策を踏まえた修正

①姫路駅周辺地域帰宅困難者対策協議会の設置と計画策定

- 姫路駅周辺地域帰宅困難者とは、大規模地震等による交通障害が発生した際、姫路駅周辺に外出している人のうち、徒歩で帰宅することが困難となる人のことを指す
- 姫路駅周辺地域における帰宅困難者対策を推進するため、協議会を設置するとともに計画を策定する旨を追記

②ひめじ防災マイスター認定制度の開始

- ひめじ防災マイスター認定制度とは、本市が依頼する地域防災に関する研修、啓発活動、訓練、計画策定の支援など、防災に関するアドバイザーとして活動していただく人材を認定し、地域防災活動の活性化や地域のつながりの構築、そして市民の自助・共助の力の向上を目指す取り組みのこと
- 現在はひめじ防災リーダーと記載しているが、今後はひめじ防災リーダーの会からひめじ防災マイスター認定制度へ切り替えていく方針

《質疑》なし

● 姫路市地域防災計画の再編（案）

※原案通り承認

《事務局説明》

1 現状

- 「姫路市地域防災計画」は3つの冊子で構成され、地震編と風水害編にはそれぞれ総則、災害予防計画、災害応急対策計画、災害復旧計画を記載している
- 3冊を合計すると1,470ページの構成で、国や県の防災計画の見直しに合わせ年々ページ数は増えている状況

2 課題

- 重複した記載が多く、市や防災関係機関の皆様にとって、災害対策や実施主体を確認しづらく、計画の検討や更新の管理において、業務的に負担をかけている

3 再編の方向性

- 国の防災基本計画の構成を参考としながら、災害予防、災害応急対策、災害復旧の各段階において重複している箇所を整理し、再編することで対策及びその実施主体となる各班及び防災関係機関等の役割を明確にする
- 基本的な対策内容の修正は行わず、各災害に共通する対策編を設け、地震編と風水害編の共通する内容を整理する

4 スケジュール

- 令和7年度の地域防災計画の修正に反映させることを目標とし、令和6年度は事務局にて再編に向けた作業を実施する

《質疑》なし

(3) 姫路市強靱化計画（改定素案）について

※原案通り承認

《事務局説明》

1 趣旨

- 近年自然災害が激甚化・頻発化している他、南海トラフ地震などの大規模地震の発生が切迫しているところである
- 市民の皆さまの生命と財産を守り災害の被害に遭う方を一人でも減らすため「強さ」と「しなやかさ」を持った安全で安心な社会の構築を目指す必要がある
- 本市では国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和2年6月に姫路市強靱化計画を策定
- 令和6年度で計画期間の終期を迎えること及び国の国土強靱化計画が令和5年7月に改定されたことなどを踏まえ、内容を見直し、改定を行うもの

2 計画（改定素案）の概要

(1) 計画の位置づけ

- 本計画は国土強靱化法に基づく国土強靱化地域計画に位置付けられるもので、国や県の強靱化計画との調和を保った計画
- 姫路市総合計画との整合を図りつつ、国土強靱化の観点から本市の様々な分野別計画における指針となるもの

(2) 計画期間

- 本計画は長期的かつ継続的に推進すべきものであるが、本市を取り巻く社会経済情勢の変化に柔軟に対応していく必要があり、令和7年度から概ね5年間で設定

(3) 基本的考え方

ア 目指すべき将来の地域の姿

- 国土強靱化の推進に当たっては行政の他、企業、市民の皆さまと目標を共有し連携して取り組んでいく必要がある
- 目指すべき将来の地域の姿を今回新たに設定し、目指すべき将来の地域の姿は、姫路

市地域防災計画で掲げる将来像でもある「市民の誰もが、安全で安心して暮らせる災害に強い都市づくり」としたい

イ 基本目標

- 基本目標は国の基本計画に合わせ、人命の保護を最大限図ること、市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること、市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること、迅速に復旧復興することの4つの目標を掲げる

ウ 強靱化政策の展開方向

- 基本目標を踏まえ、強靱化政策の展開方向に沿って取組を進めていく
- このうち新規の2つは国の基本計画において、新たに柱が追加されたことを踏まえ、本市においても新たに設定したもの
- 今後は、国土強靱化のためにハード整備のみならずソフト施策もさらに推進していく

(4) 脆弱性評価

- 国土強靱化の推進を図る上で必要な対策を明らかにするため、以下の手順に沿って本市の現状と課題評価を行っている
- 手順1では、南海トラフ地震が遠くない将来に発生する可能性が高まっていること、大規模自然災害が一度発生した場合、広域な範囲で甚大な被害をもたらすことから大規模自然災害をリスクとして設定
- 手順2では、6つの事前に備えるべき目標と3.2の起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)を設定
- 手順3では、現状の施策の洗い出しを行うため、11の「個別施策分野」と6の「横断的分野」を設定
- 手順4では、手順2と3を掛け合わせて取り組むべき施策に漏れはないか、バランスが図れているか現状分析・評価を行う
- この結果を踏まえて(5)の強靱化の推進方針を決定

(5) 強靱化の推進方針

- 脆弱性評価の結果を踏まえ、リスクシナリオを回避するため、今後取組を進める施策を洗い出し、対応方策及びKPIの設定を行った
- すべてのリスクシナリオに対して対応方策、KPIを設定しており、引き続き、防災施設の整備や施設の耐震化などのハード面からの対策と、避難体制の確保や地域への防災啓発などのソフト面からの対策を、効果的に組み合わせて推進する

(6) 計画の推進

- 本計画の推進にあたっては、「姫路市防災会議」を中心とした全庁横断的な体制のもと、PDCAサイクルに基づき着実に取組を進めるとともに、国、県、関係団体、民間事業者、市民の皆さまと連携・協力し、効果的な施策の実施に努める

3 改定スケジュール

- 改定素案につきましては、第4回市議会定例会、総務委員会にて報告したのちパブリック・コメントの実施を予定
- パブリック・コメントの結果を踏まえ、改定最終案をお示ししたい

《質疑》なし

以上 閉会